

<p>請願番号</p>	<p>請願第13号</p>	<p>受理年月日</p>	<p>平成28年2月29日</p>
<p>請願の件名</p>	<p>義務教育費国庫負担制度の拡充・復元について、国に意見書の提出を求める請願</p> <p><b>請願項目と趣旨</b></p> <p>義務教育費国庫負担制度を維持・拡充し、負担率を2分の1に戻すよう、国に意見書を出してください。</p> <p>2006（平成18）年度より、義務教育費の国庫負担割合が2分の1から3分の1へと引き下げられました。そのため、教職員給与費の県の負担が2分の1から3分の2となり、従来の33%も増えてしまいました。そのためか、最近特に臨時的任用の教職員が増えています。また、非常勤講師も増えています。教職員の身分は、安定したものでなければ教育の質の向上は実現できません。仮に、国が35人以下学級制度をすすめるとしても、国庫負担割合が3分の1の現状では、その財政的な負担は都道府県に重くのしかかり、教職員の増員は困難であり、教育条件の低下が懸念されます。</p> <p>義務教育費国庫負担金の国負担割合を2分の1に戻すよう、国に意見書を提出してください。</p> <p>なお、委員会等の審議に際して要請いただければ、時間の許す限り直接説明したいと考えておりますことを、申し添えます。</p>		
<p>紹介議員</p>	<p>満行 潤一      前屋敷恵美      来住 一人</p>		